第７章　基本設計図

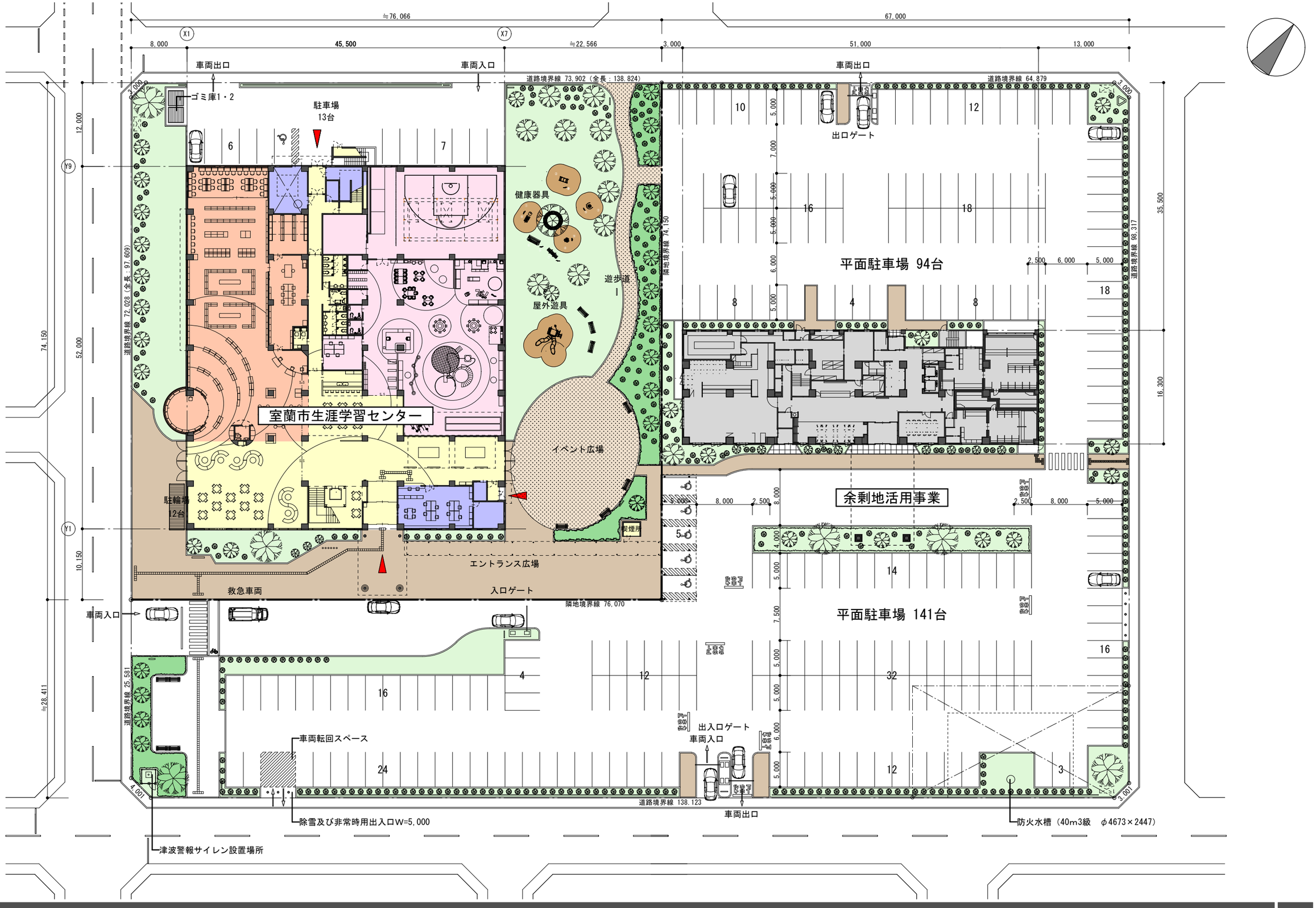

車両出口
車両入口
車両出口
ゴミ庫1・2
駐車場
13台
健康器具
屋外遊具
遊歩道
室蘭市生涯学習センター
イベント広場
駐輪場
12台
エントランス広場
救急車両
入口ゲート
出口ゲート
平面駐車場 94台
余剰地活用事業
平面駐車場 141台
出入口ゲート
車両入口
車両転回スペース
車両出口
除雪及び非常時用出入口W=5,000
津波警報サイレン設置場所
防火水槽（40m3級　φ4673×2447）
道路境界線 73,902（全長：138,824）
道路境界線 64,879
道路境界線 72,028（全長：97,609）
道路境界線 98,317
道路境界線 25,581
道路境界線 138,123
隣地境界線 74,150
隣地境界線 76,070

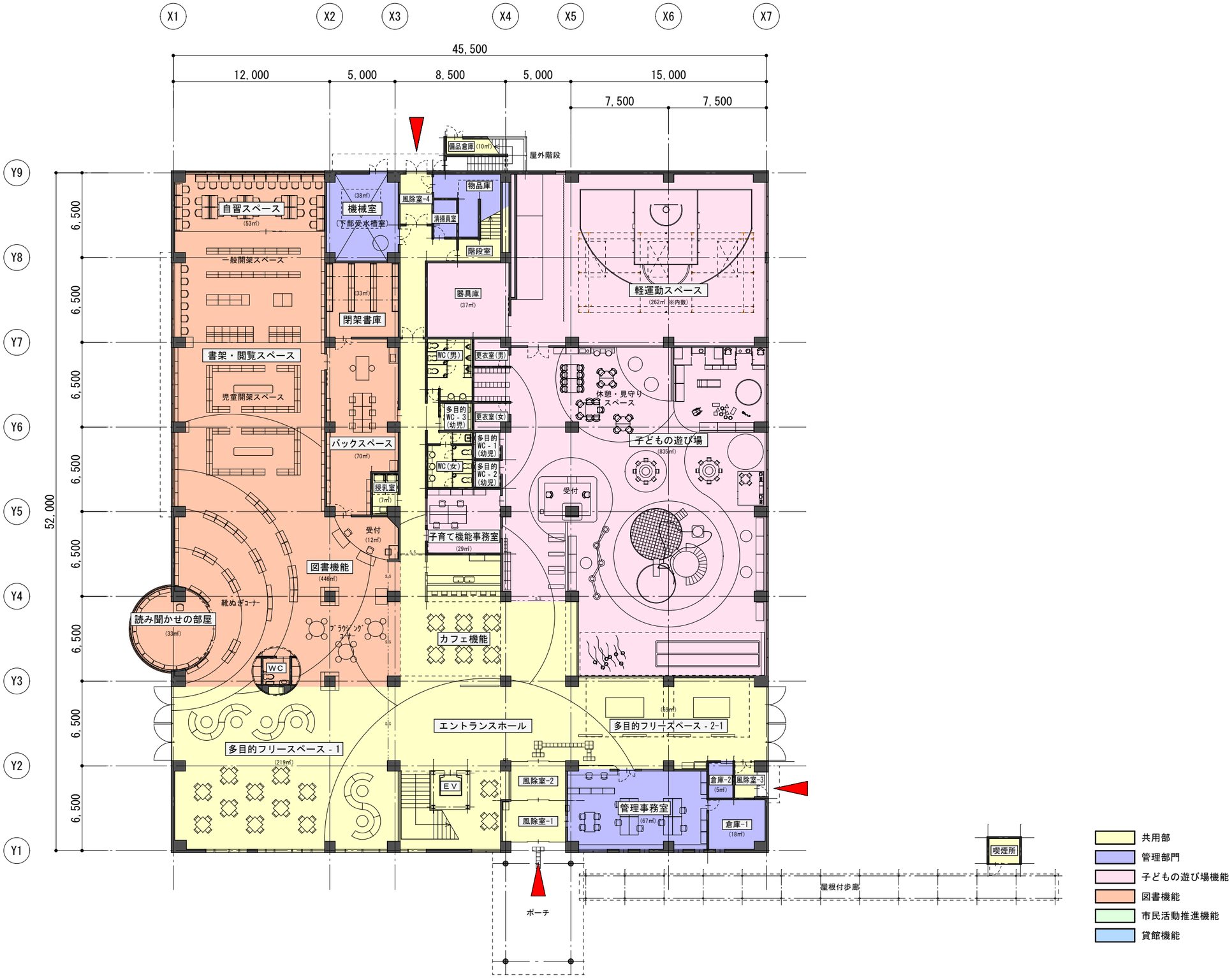
X1
X2
X3
X4
X5
X6
X7
45,500
12,000
5,000
8,500
5,000
15,000
7,500
7,500
Y9
Y8
Y7
Y6
Y5
Y4
Y3
Y2
Y1
6,500
6,500
6,500
6,500
6,500
6,500
6,500
52,000
備品倉庫（10㎡）
屋外階段
自習スペース
（53㎡）
機械室
（38㎡）
（下部受水槽室）
風除室-4
清掃員室
物品庫
階段室
一般開架スペース
器具庫
（37㎡）
軽運動スペース
（262㎡ ※内数）
閉架書庫
（33㎡）
書架・閲覧スペース
WC（男）
更衣室（男）
児童開架スペース
休憩・見守りスペース
多目的WC-3（幼児）
更衣室（女）
バックスペース
（70㎡）
多目的WC-1（幼児）
子どもの遊び場
（835㎡）
WC（女）
多目的WC-2（幼児）
授乳室
（7㎡）
受付
受付
（12㎡）
子育て機能事務室
（29㎡）
図書機能
（446㎡）
靴ぬぎコーナー
読み聞かせの部屋
（33㎡）
ﾌﾞﾗｳｼﾞﾝｸﾞｺｰﾅｰ
カフェ機能
WC
エントランスホール
（69㎡）
多目的フリースペース-2-1
多目的フリースペース-1
（219㎡）
EV
風除室-2
倉庫-2
（5㎡）
風除室-3
管理事務室
（67㎡）
風除室-1
倉庫-1
（18㎡）
喫煙所
屋根付歩廊
ポーチ
共用部
管理部門
子どもの遊び場機能
図書機能
市民活動推進機能
貸館機能

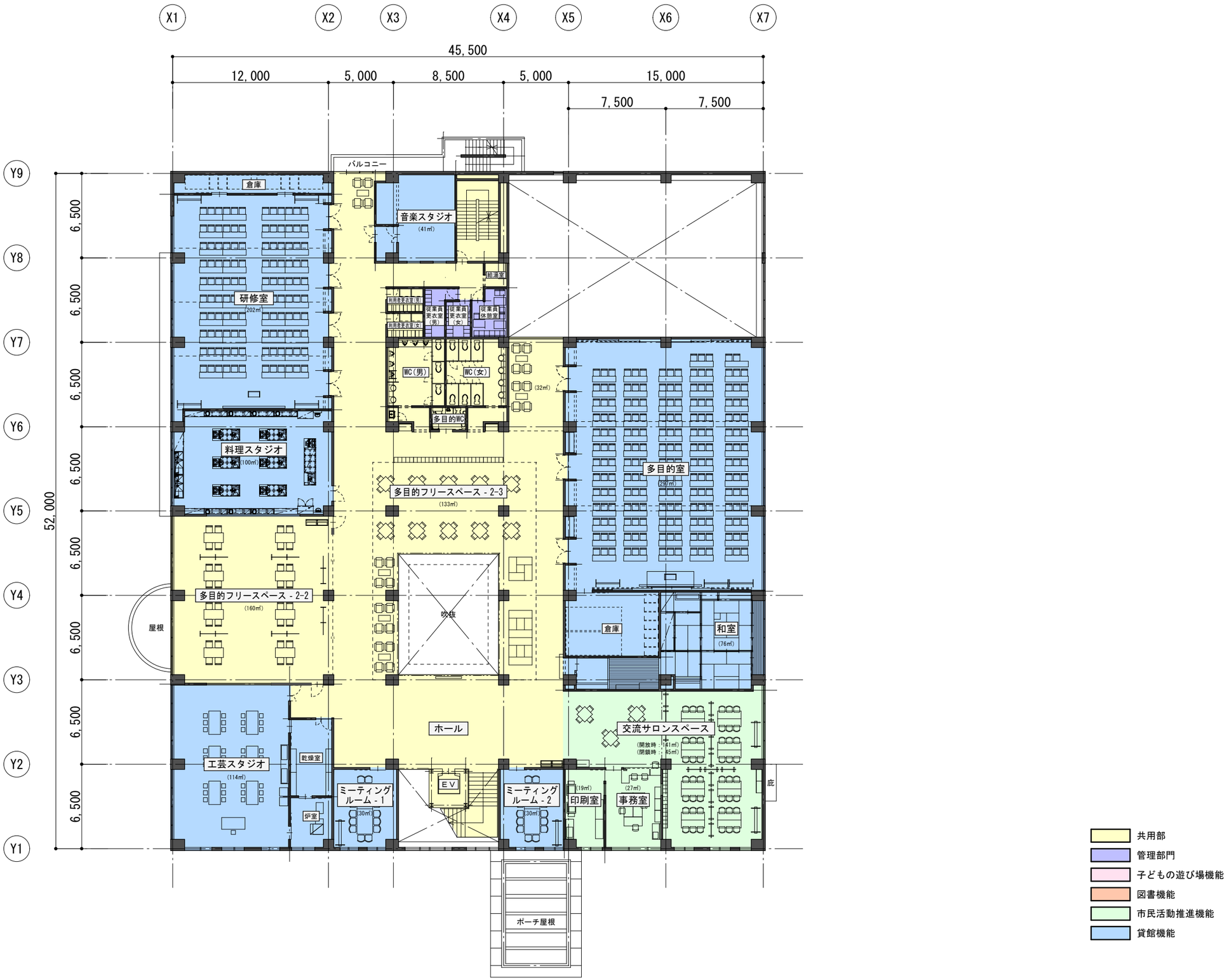
X1
X2
X3
X4
X5
X6
X7
45,500
12,000
5,000
8,500
5,000
15,000
7,500
7,500
Y9
Y8
Y7
Y6
Y5
Y4
Y3
Y2
Y1
52,000
6,500
6,500
6,500
6,500
6,500
6,500
6,500
バルコニー
倉庫
音楽スタジオ
(41㎡)
給湯室
研修室
(202㎡)
新規者更衣室(男)
従業員更衣室(男)
従業員更衣室(女)
従業員休憩室
新規者更衣室(女)
WC(男)
WC(女)
(32㎡)
多目的WC
料理スタジオ
(100㎡)
多目的フリースペース - 2-3
(133㎡)
多目的室
(291㎡)
多目的フリースペース - 2-2
(160㎡)
吹抜
屋根
倉庫
和室
(76㎡)
ホール
交流サロンスペース
(開放時 141㎡)
(閉鎖時 145㎡)
工芸スタジオ
(114㎡)
乾燥室
炉室
ミーティングルーム - 1
(30㎡)
EV
ミーティングルーム - 2
(30㎡)
(19㎡)
印刷室
(27㎡)
事務室
庇
ポーチ屋根
共用部
管理部門
子どもの遊び場機能
図書機能
市民活動推進機能
貸館機能

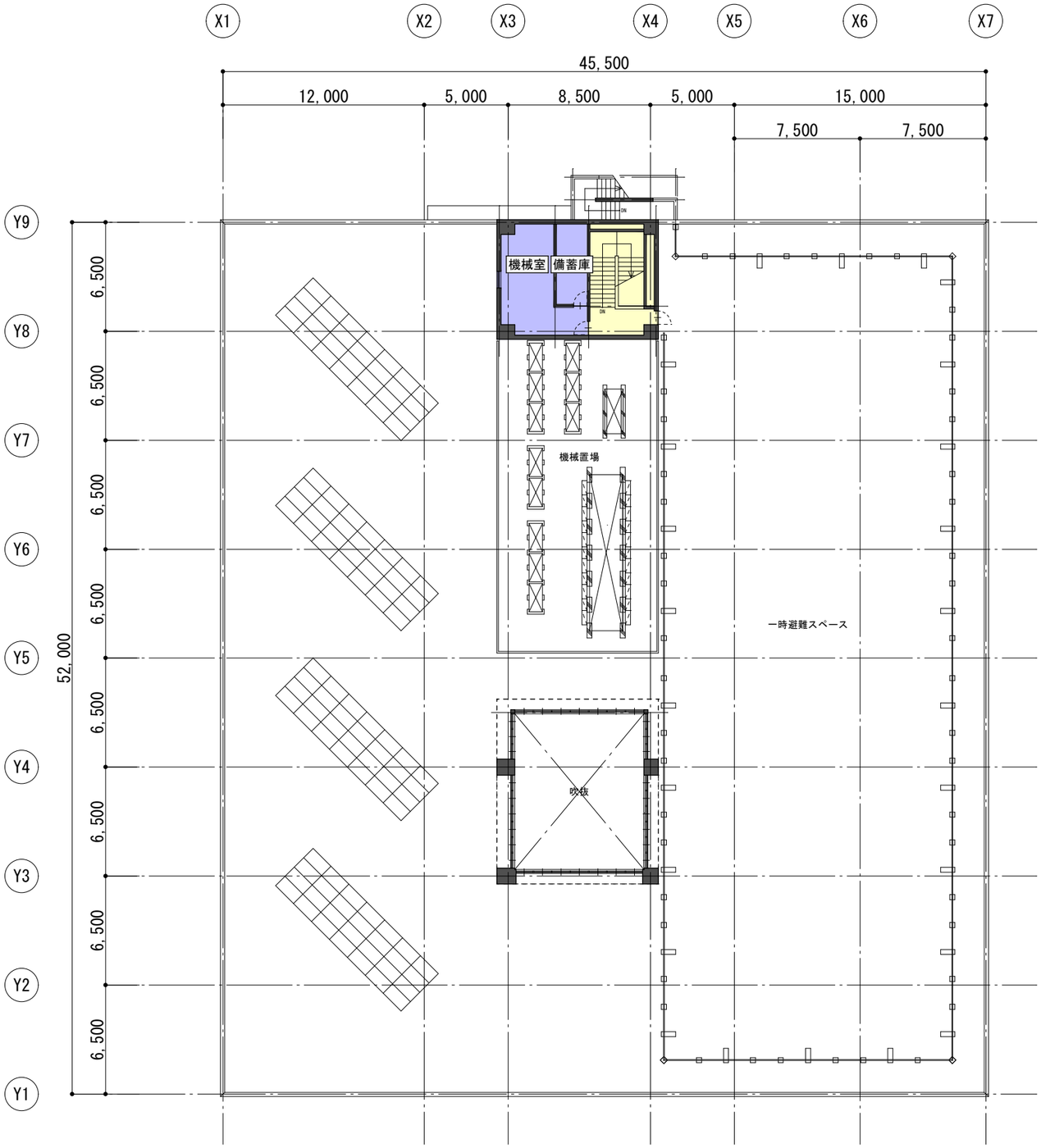

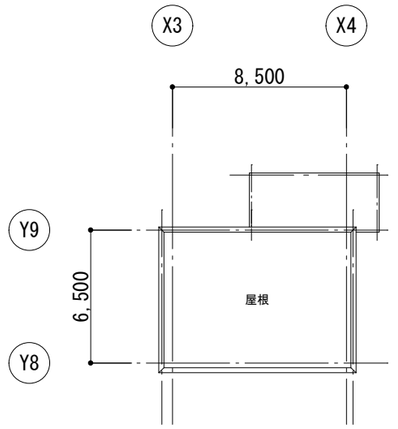

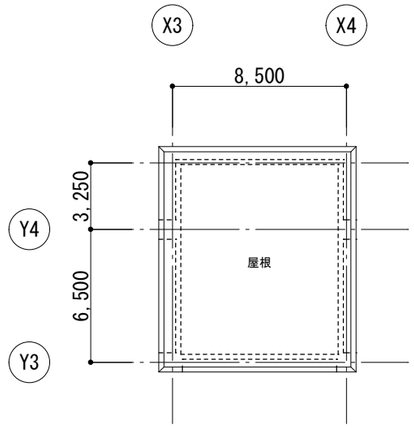

共用部
管理部門
子どもの遊び場機能
図書機能
市民活動推進機能
貸館機能

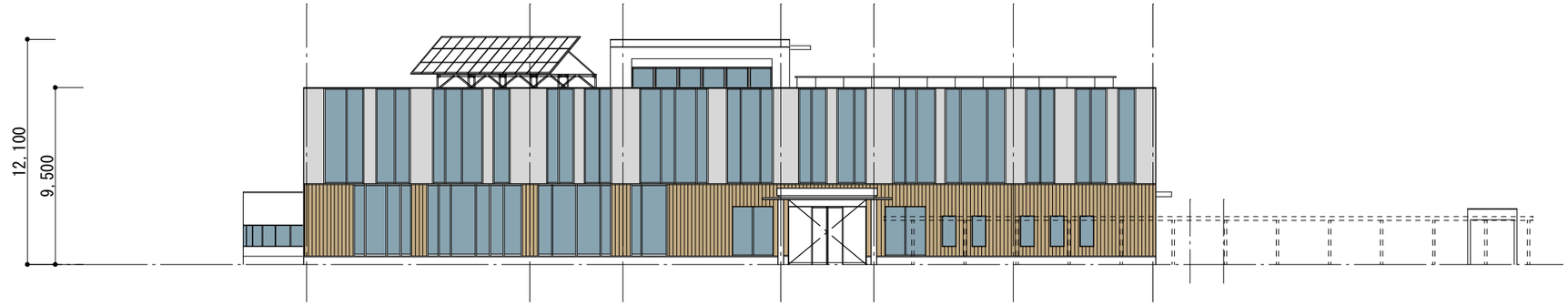

南面立面図

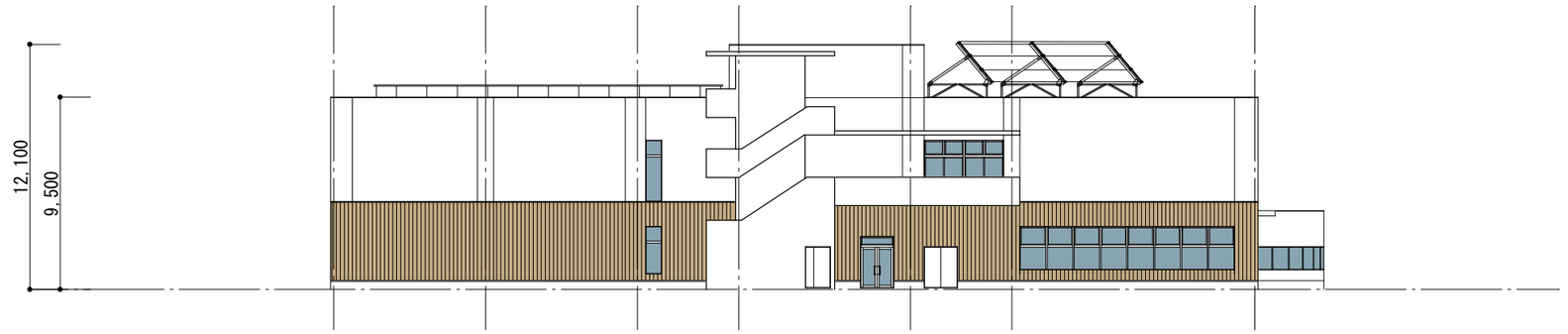

北面立面図

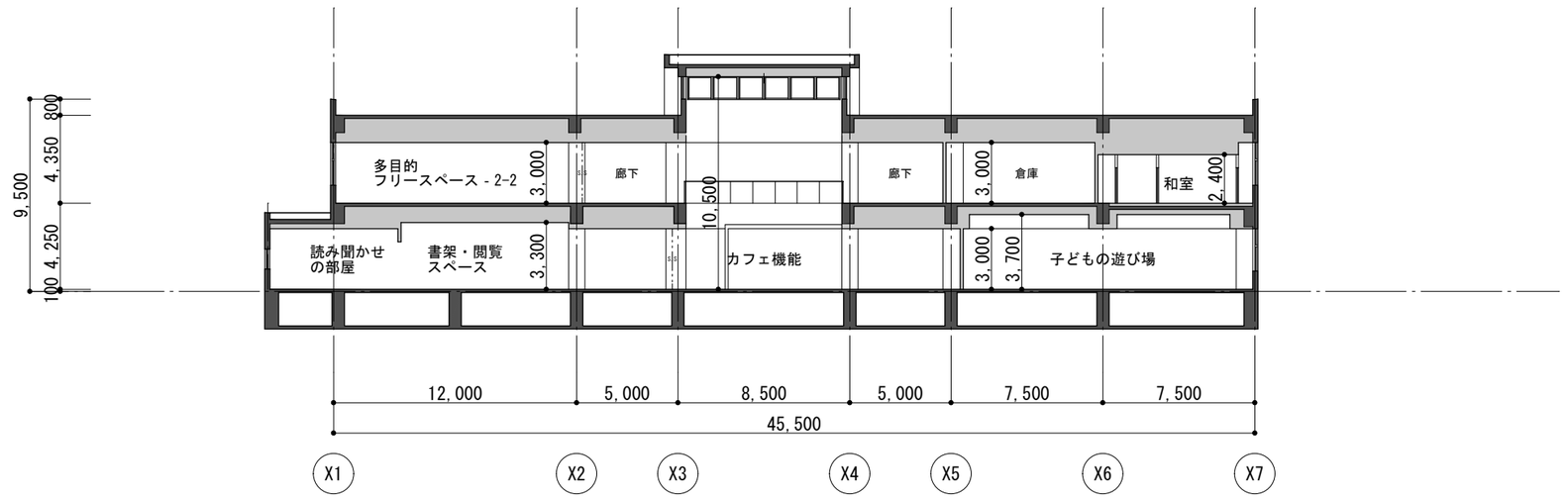

Ｘ－Ｘ断面図

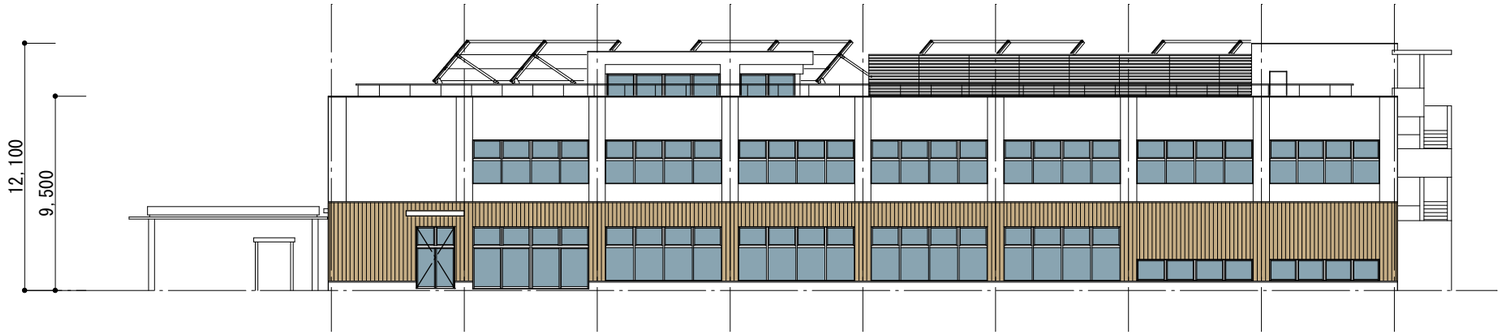

東面立面図

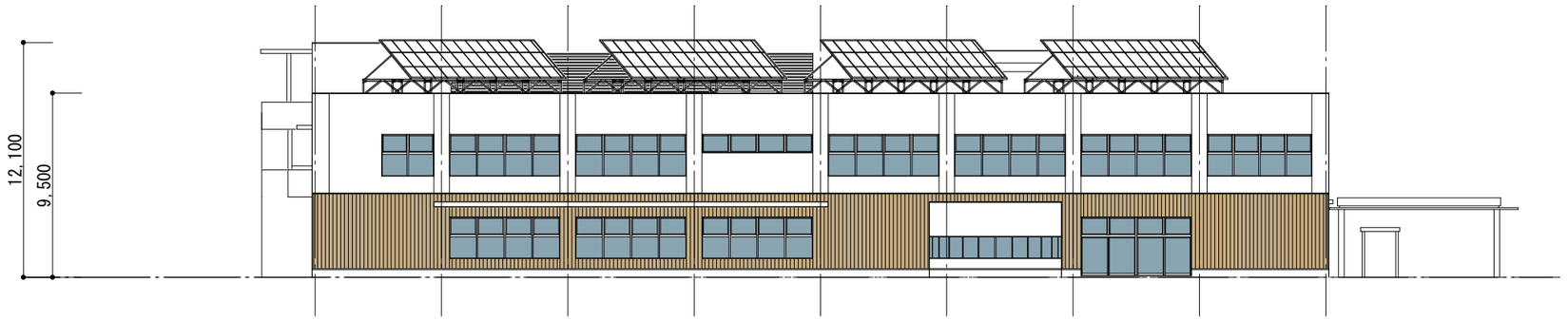

西面立面図

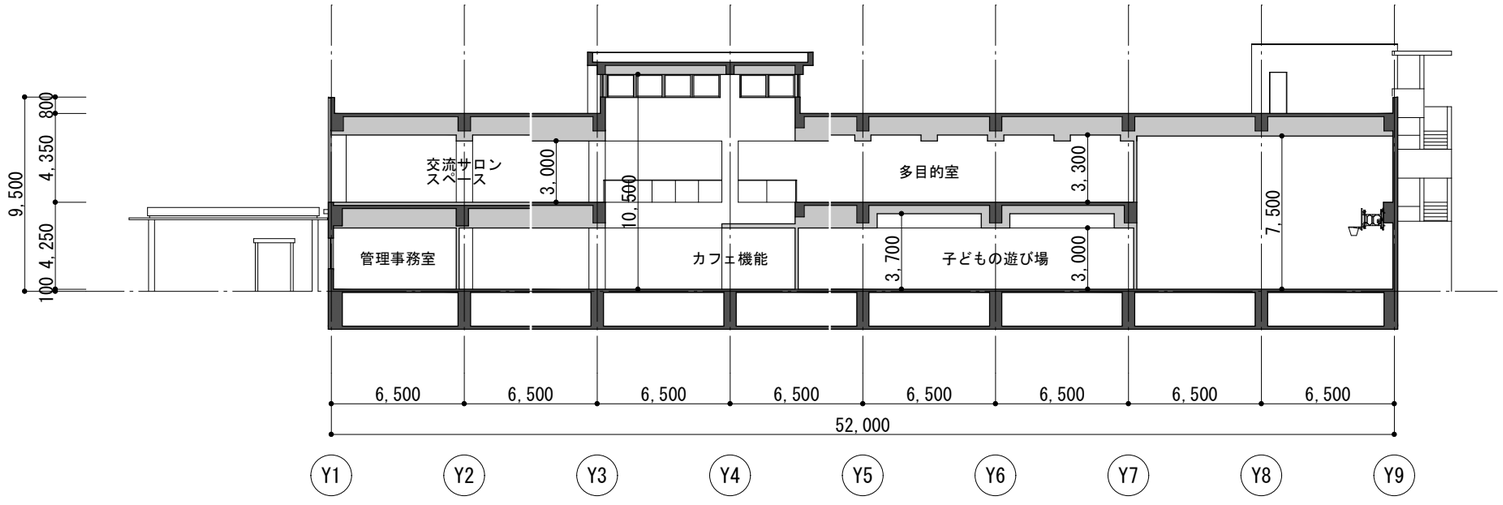

Y－Y断面図

『要求水準書による諸室の整備水準と達成度』

④ー２　事務室（子育て機能事務所）		
整備水準		達成度
用途	・子どもの遊び場を管理するための事務作業を行う。	
	・子どもの遊び場の事業実施等の準備を行う。	
	・子どもの遊び場の利用の交付、案内を行う。	
規模	20 ㎡ （子どもの遊び場800㎡の内数とする）	◎
設置数	1 室	○
利用人員	職員： 4 人（子どもの遊び場の職員数の内数） ／ 利用者： ー 人	
諸室仕様	・子どもの遊び場に視線が行き届くよう配置し、ガラス張りとするなど隔壁の仕様を工夫する。	○
	・子どもの遊び場入口付近の廊下に向けて受付カウンターを設置する。	○
	・ＯＡフロアとする。	○
他室との関係	・子どもの遊び場に隣接すること。	○
	・下駄箱コーナーとの間に子どもの遊び場出入口を隣接させること。	○
設備の要件	・テレビが受信できるよう配線を行う。	○
	・有線ＬＡＮ配線を行う。	○
什器備品等	・事務机４台、椅子４脚	○
（特定事業者調達分）	・ハイキャビネット、ローキャビネット(適宜)	○

①ー９　多目的フリースペース2（多目的フリースペース2-1）		
整備水準		達成度
用途	・目的がなくても気軽に立ち寄れるスペースとする。	
	・各種イベントやロビーコンサートなど多世代が利用する。	
	・地域や市政情報の発信に利用する。	
	・飲食を可とする。	
規模	200 ㎡	◎
設置数	適宜 室 （本施設の諸室を有効に接続するよう適宜分散配置させる）	○
利用人員	職員： ー 人 ／ 利用者： ー 人	
諸室仕様	・壁で区画せず、常時開放されたフリースペースとする。	○
	・できるだけ整形で使い易い平面形状とする。	○
	・分散配置は、最大4箇所までとする。うち1箇所に、ビリヤード台を2台設置する。	○
他室との関係	・分散配置したスペースのうち１つは、カフェ及び子どもの遊び場に近接し、外部への直接の出入口を設けること。	○
設備の要件	・テレビが受信できるよう配線を行う。	○
	・有線ＬＡＮ配線を行う。	○
什器備品等	・テーブル、椅子を適宜配置する。１人掛けや多人数掛けなど、提案するスペースに適したものとする。	○
（特定事業者調達分）		
什器備品等	・ビリヤード台(L153cm×W280cm×H78cm：1台、L150cm×W293cm×H80cm：1台)、キュー台、ボール	○
（市調達分）		

共用部		
整備水準		達成度
エントランス	・分かりやすい場所に配置し、円滑な動線が確保できるようにする。	○
	・十分な性能を有する風除室を設置する。	○
	・雨水等を施設内に持ち込まないよう、泥落とし用のマット、カサ立てを設置する。	○
	・施設案内板、サインを設置する。	○
	・図書機能の開館時間以外に本の返却ができる図書返却用ポストを設置する。	○
管理事務所	・本施設の維持管理における総括責任者、施設管理担当者、貸館運営責任者が常駐し、貸館スタッフも適宜滞在する。	○
	・本施設の総合案内及び貸館機能の受付・案内にも対応するため、エントランスに向け、カウンター(2箇所での対応が可能な広さ)を設置する。	○
	・管理事務所壁面廊下側に郵便受けを設置する。	○
	・市が調達する碁盤(足つき20セット、足なし4セット)、将棋盤(足つき11セット、足なし2セット)、ビリヤードのボールを保管し、手軽に貸出できるスペースを計画する。	○
倉庫	・各施設の為の倉庫を設ける。	○
	・各種設備の補修点検用器具、補修材料等の保管を行う倉庫を設ける。	○
	・適切なスペースを確保する。	○
	・天井照明はＬＥＤ照明とする。	○
	・コンセントを1室につき1箇所設置する。	○

達成度 …… ○：要求水準書同等の整備 ／ ◎：要求水準書を上回る整備 ／ ★：設計協議により整備内容を変更

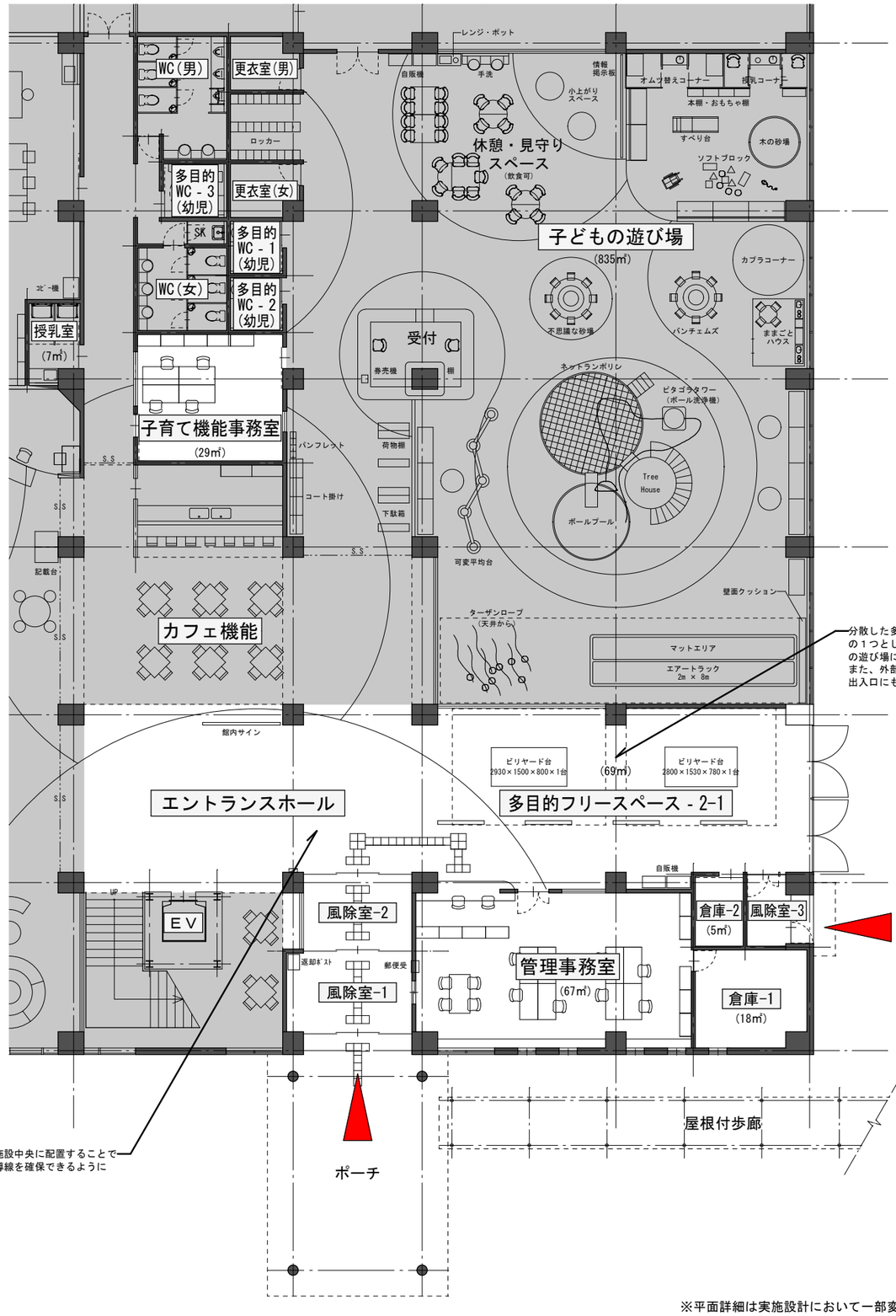

※平面詳細は実施設計において一部変更となる可能性あり。

『要求水準書による諸室の整備水準と達成度』

共用部		
	整備水準	達成度
業務用出入口	・物品等の搬出入に利用するため、カートが搬入容易な開口幅以上とする。	○
トイレ	・適切な位置に適切な数を配置する。	○
	・多目的トイレの便房内にはベビーチェア、ベビーベッドを設置する。	○
	・防犯や非常時に対応できる設備等を整備する。	○
	・天井照明はＬＥＤ照明とする。	○
	・衛生機器は全て自動水栓とし、小便器は低リップタイプとする。	○
	・トイレは暖房便座・ウォシュレット機能を有しているものとする。	○
	・便房の装備等に応じコンセントを適切に設置する。	○

④ー１　子どもの遊び場		
	整備水準	達成度
用途	・子どもが自由に利用できる遊び場。	
	・飲食不可とする。（ただし休憩・見守りスペースは除く。）	
規模	800 ㎡　（乳幼児ゾーン、遊びゾーン、子どもトイレ、ベビーカー置き場で構成 800㎡には子育て機能事務室20㎡を含む）	◎
設置数	1 室	○
利用人員	職員： 4～6 人　／　利用者： 100～200 組　（大人1人・乳幼児1人：1組）	
諸室仕様	・乳幼児・遊びゾーンは、子どもたちの利用に配慮し、柔らかく維持管理が容易な床仕上げとし、壁等も衝突等に配慮した仕様とする。 圧迫感を与えないため、適切な天井高さを確保する。	○
	・軽運動ゾーンは、フローリングとし、遊び場は原則上靴を使用しない。遊び場時間以外は、適宜上靴を使用する。	★
	・抗菌素材を活用するなど、適切な衛生環境が確保できるよう配慮すること。	○
	【乳幼児ゾーン】	
	・乳幼児を主な利用対象とする。	○
	・ままごと、つみき、知育玩具、クッションベンチ等のコーナーを設ける。	○
	・飲食不可とする。	○
	【遊びゾーン】	
	・３歳以上の幼児から小学校中学年までを主な利用対象とする。	○
	・すべり台、ジャングルジム等の機能が複合した大型遊具を設置すること。	○
	・砂場（２ｍ四方以上）、エアートラック（複数人で使用可）、ボールプール等の遊具を設置すること。リースによる整備も可とする。	○
	・子どもの遊び場におけるイベントや遊具等を使い子どもが自由に飛びまわれる空間として軽運動スペースを設ける。 なお、子どもの遊び場が閉館している時間は、子ども以外の利用者にも有料で開放する。	○
	＜軽運動スペースの想定＞	
	・ハーフバスケットコート（3on3）1面　　又は　卓球台3台が利用できるスペース	○
	・上記の球技の邪魔にならない位置に、クライミングウォール設置	○
	・昼間と夜間の活動に用いる遊具、備品などの倉庫を設置。	○
	・飲食不可とする。	○
	【子どもトイレ】	
	・本施設共用部から直接入れるものとし、乳幼児ゾーン、遊びゾーンと近接すること。	★
	【ベビーカー置場】	
	・本施設共用部から直接入れるものとし、子育て機能事務室と近接すること。	○
	【下駄箱コーナー】	
	・子どもの遊び場（乳幼児ゾーン・遊びゾーン）への出入口に下駄箱及びロッカーを設ける。	○
	【授乳コーナー】	
	・本施設共用部に向け出入口を設け、乳児の授乳、おむつ替えを行う室として、6㎡以上の個室とする。	★
	・ベビーベッド等乳児を寝かせられるスペースを確保し、乳児用体重計、おむつ用ゴミ箱を設置する。	○
	・プライバシーに配慮し、2名同時利用時や扉の開閉時の目隠し、サインを設置する。	○
	【休憩・見守り・子育て情報スペース】	
	・子どもが遊んでいる姿を見守りながら親が休憩できるスペースとして隔壁で区画する。	○
	・子育て情報の発信などができるようにする。	○
	・隔壁の一部又は全部をガラス張りにするなど、乳幼児ゾーン及び遊びゾーンへの視線を確保する。	○
他室との関係	・子育て機能事務室と下駄箱コーナーの間に子どもの遊び場出入口を隣接させること。	○
設備の要件	・乳幼児ゾーン、遊びゾーンは自然換気を基本とする。その他のスペースは、できるだけ自然換気とするが、やむを得ない場合は 機械換気とする。	○
	・床暖房等、子どもがのびのびと安全に動き回れる温熱環境とする。	○
	・天井照明はＬＥＤ照明とする。	○
	・授乳コーナーには、哺乳瓶の洗浄等に使うシンク、シングルレバー給湯給水栓を設置する。	○
	・コンセントを5箇所以上設置する。	○
什器備品等 （特定事業者調達分）	・遊具、ベンチ、マット、積み木等玩具	○
	・卓球3式（卓球台3台、ネット、ラケット（ダブルス対応数）、ボール6個）	○
	・バドミントン1式（支柱、ネット、ラケット4本、シャトル3個）	○
	・バスケットボール1式（バスケットゴール1台、バスケットボール2個）	○
	・幼児用跳び箱1式	○
	・幼児用鉄棒1式	○
	・ローテーブル3台、ソファー30人分	○

達成度 …… ○：要求水準書同等の整備　／　◎：要求水準書を上回る整備　／　★：設計協議により整備内容を変更

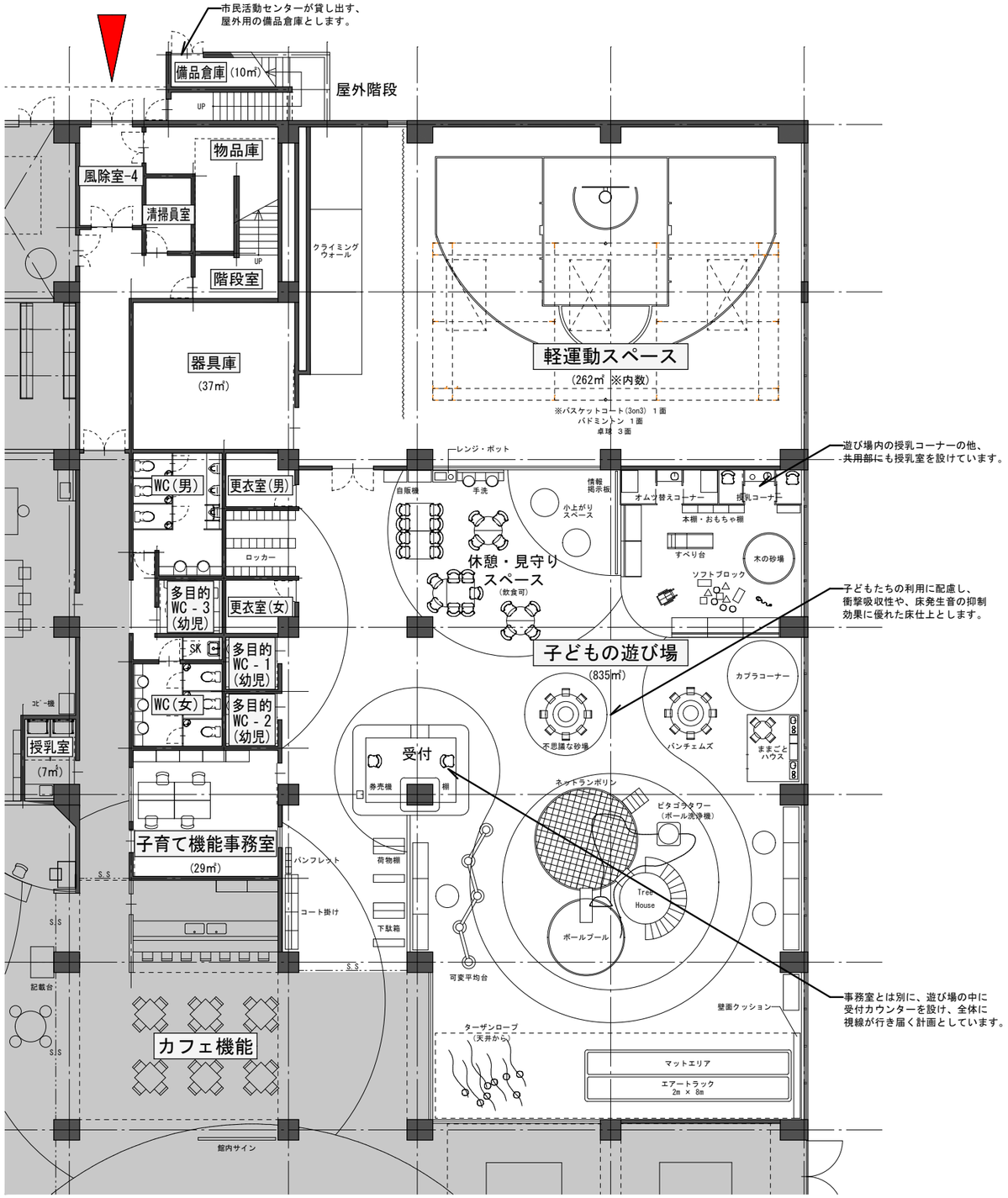

※平面詳細は実施設計において一部変更となる可能性あり。

『要求水準書による諸室の整備水準と達成度』

①－８　多目的フリースペース1		
整備水準		達成度
用途	・目的がなくても気軽に立ち寄れるスペースとする。	
	・各種イベントやロビーコンサートなど多世代が利用する。	
	・囲碁・将棋(管理事務所にて貸出)の遊び場所として利用する。	
	・地域や市政情報の発信に利用する。	
	・飲食を可とする。	
規模	200 ㎡	○
設置数	1 室	○
利用人員	職員： ー 人 ／ 利用者： ー 人	
諸室仕様	・壁で区画せず、常時開放されたフリースペースとする。	○
	・できるだけ整形で使い易い平面形状とする。	○
他室との関係	・工芸スタジオ、料理スタジオ、多目的室と近接すること。	★
設備の要件	・テレビが受信できるよう配線を行う。	○
	・有線ＬＡＮ配線を行う。	○
什器備品等 (特定事業者調達分)	・テーブル10台、椅子40脚	○
	・移動可能なパーテーション：10台	○
	・パンフレットラック(A4判、3列4段タイプ)：2台	○

共用部		
整備水準		達成度
エントランス	・分かりやすい場所に配置し、円滑な動線が確保できるようにする。	○
	・十分な性能を有する風除室を設置する。	○
	・雨水等を施設内に持ち込まないよう、泥落とし用のマット、カサ立てを設置する。	○
	・施設案内板、サインを設置する。	○
	・図書機能の開館時間以外に本の返却ができる図書返却用ポストを設置する。	○
カフェ	・本施設利用者が気軽に立ち寄れる喫茶を提供するスペースを設ける。	○
	・隔壁による区画は必須としない。	○
	・熱・臭い等が施設内に拡散しないよう留意する。	○
廊下・階段	・多人数の使用に配慮し、機能的で使いやすい仕様とし、幅員についても余裕のあるものとする。	○
	・安全でわかりやすい避難動線に配慮する。	○
	・手摺を設ける。	○
	・天井照明はＬＥＤ照明とする。	○
	・分かり易い位置に、ＡＥＤ(自動体外式除細動器)を1台設置する。	○
	・円滑に清掃が行えるようコンセントを適切に設置する。	○
	・視覚障害者に配慮した導線設備を設ける。	○
	・図書機能及び子どもの遊び場から利用しやすい場所に、ウォータークーラーを設置する。	○

③－４　読み聞かせの部屋		
整備水準		達成度
用途	・乳幼児に本の読み聞かせを行う。	
	・読み聞かせが無い場合は、足を伸ばしてくつろげる閲覧コーナーとする。	
	・飲食を不可とする。	
規模	30 ㎡	◎
設置数	1 室	○
利用人員	職員： ー 人 ／ 利用者： 20 組 (大人1人・乳幼児1人：1組)	
諸室仕様	・座位で活動できるよう、上下足の履き替えスペースを設置する。	○
	・床はカーペット敷きとする。	○
	・児童書の一部を収納するため、壁面に書棚を設置する。書棚上部は利用者の荷物が置けるようにする。	○
	・防音性、遮音性に配慮する。	○
	・書架・閲覧スペースとの間の隔壁は、相互の室内がよく見えるようガラス張りにする等仕様を工夫する。	○
	・読み聞かせの雰囲気を出せるよう、暗くできるようにする。	○
	・窓には網戸を設置し、自然通風に配慮する。	○
他室との関係	・受付・管理スペースと近接すること。	○
	・書架・閲覧スペースと隣接すること。	○
設備の要件	・床暖房とする。	○
	・照明は調光可能とする。	○
	・有線ＬＡＮ配線を行う。	○
什器備品等 (特定事業者調達分)	・書架(ロータイプ、1,000冊以上収納)	○
	・下駄箱	○
	・読み聞かせ講師用椅子	○

達成度 …… ○：要求水準書同等の整備 ／ ◎：要求水準書を上回る整備 ／ ★：設計協議により整備内容を変更

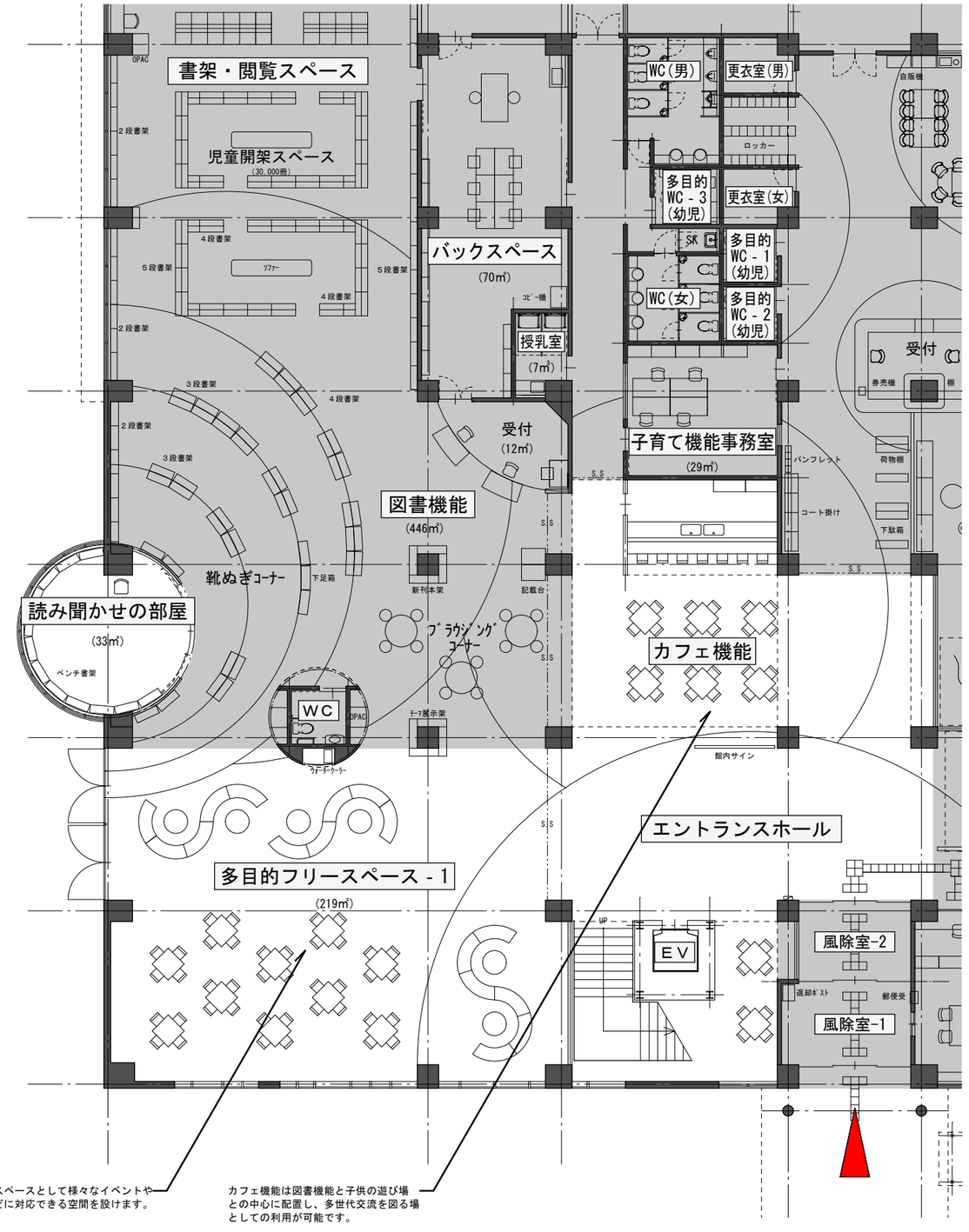

フリースペースとして様々なイベントや展示などに対応できる空間を設けます。

カフェ機能は図書機能と子供の遊び場との中心に配置し、多世代交流を図る場としての利用が可能です。

※平面詳細は実施設計において一部変更となる可能性あり。

『要求水準書による諸室の整備水準と達成度』

③ー３　自習スペース		
整備水準		達成度
用途	・中高生や社会人が自習を行う。	
	・飲食を不可とする(ペットボトル等蓋付飲料を除く)。	
規模	50 ㎡	◎
設置数	1 室	○
利用人員	職員： ー 人 ／ 利用者： 30 人	
諸室仕様	・防音性、遮音性に配慮する。	○
	・書架・閲覧スペースとの間の間隔は、相互の室内がよく見えるようガラス張りにする等仕様を工夫する。	○
	・ＯＡフロアとする。	○
他室との関係	・書架・閲覧スペースと隣接すること。	○
設備の要件	・個人机のうち15台に、情報コンセントとして、有線LAN、コンセントを備える。	○
什器備品等	・１人用照明付き自習机30台、椅子30脚	○
(特定事業者調達分)		

③ー２　書架・閲覧スペース		
整備水準		達成度
用途	・開架書架(児童書3万冊程度、一般書1万冊程度)を設置する。	
	・雑誌・新聞を配置する。	
	・くつろいで本を読む。	
	・飲食を不可とする。	
規模	400 ㎡	◎
設置数	1 室	○
利用人員	職員： ー 人 ／ 利用者： ー 人	
諸室仕様	・にぎやかな空間形成とし、従来のような”図書館では静かにする”のではなく、赤ちゃんや子どもの笑い声、友人同士の会話が利用する人達にとってＢＧＭとなるような空間とする。	○
	・ゆるやかにつながる空間形成とし、防犯等の観点を除く必要最小限の仕切り以外を設けず、多世代の市民が気軽に訪れることのできる空間とする。	○
	・自然光をできるだけ取り入れ、明るい空間とする。ただし、書架部分については紫外線等による図書の劣化を防ぐ工夫を行うこと。	○
	・蔵書は、4万冊、雑誌50タイトル、新聞(地方紙2紙以上、全国紙4紙以上)とし、開架書架に収納する。書架は、ユニバーサルデザインに配慮し、適切な間隔とすること。	○
他室との関係	・受付・管理スペース及び自習スペースと隣接すること。	○
	・カフェと近接すること。	○
設備の要件	・テレビ及びラジオが受信できるよう配線を行う。	○
	・有線ＬＡＮ配線を行う。	○
	・読書に適した照明とすること。	○
什器備品等	・児童書開架書架(低書架とし、表紙を見せる工夫を行う。ティーンエイジ向けは一般的な書架可))	○
(特定事業者調達分)	・一般書開架書架	○
	・雑誌、新聞用書架	○
	・テーブル、椅子、スツール、ソファ(すべて適宜)	○
	・子ども用テーブル、椅子(適宜)	○

③ー１　受付・管理・閉架書庫スペース		
整備水準		達成度
用途	・図書館と同様に所蔵資料の貸出、返却、資料相談を行う。	
	・将来の蔵書増加に備え、５千冊程度を収蔵する閉架書庫を設置する。	
	・飲食を不可とする。	
規模	120 ㎡ (閉架書庫：30㎡ ／ 受付・管理スペース：90㎡)	○
設置数	1 室	○
利用人員	職員： 3 人 ／ 利用者： ー 人	
諸室仕様	【受付・管理スペース】	
	・図書機能利用者の受付カウンターとそのバックスペースとする。	○
	・受け入れ図書の整理を行うスペースを設ける。	○
	・受付カウンターは利用者対応が行いやすい広さ(2箇所)とし、バックスペースは壁で区画すること。	○
	・ＯＡフロアとする。	○
	【閉架書庫スペース】	
	・積層複式書架(手動式)により5,000冊程度が収納できるスペースとすること。	◎
	・壁で区画し、施錠できるようにすること。	○
他室との関係	・書架・閲覧スペースと隣接すること。	○
	・受付・管理スペースの受付カウンターと閉架書庫スペースは隣接すること。	○
設備の要件	・テレビが受信できるよう配線を行う。	○
	・有線ＬＡＮ配線を行う。	○
	・図書館システムを導入するため、市の光ケーブル敷設が可能な配管を設置する。	○
什器備品等	・カウンターデスク2台、事務机1台、椅子3脚	○
(特定事業者調達分)	・ハイキャビネット、ローキャビネット(適宜)	○
	・積層(複式・単式)書架(5,000冊程度の収納に対応)	◎
什器備品等	・図書システム導入に係るパソコン、スキャナー、プリンター	○
(市調達分)		

達成度 …… ○：要求水準書同等の整備 ／ ◎：要求水準書を上回る整備 ／ ★：設計協議により整備内容を変更

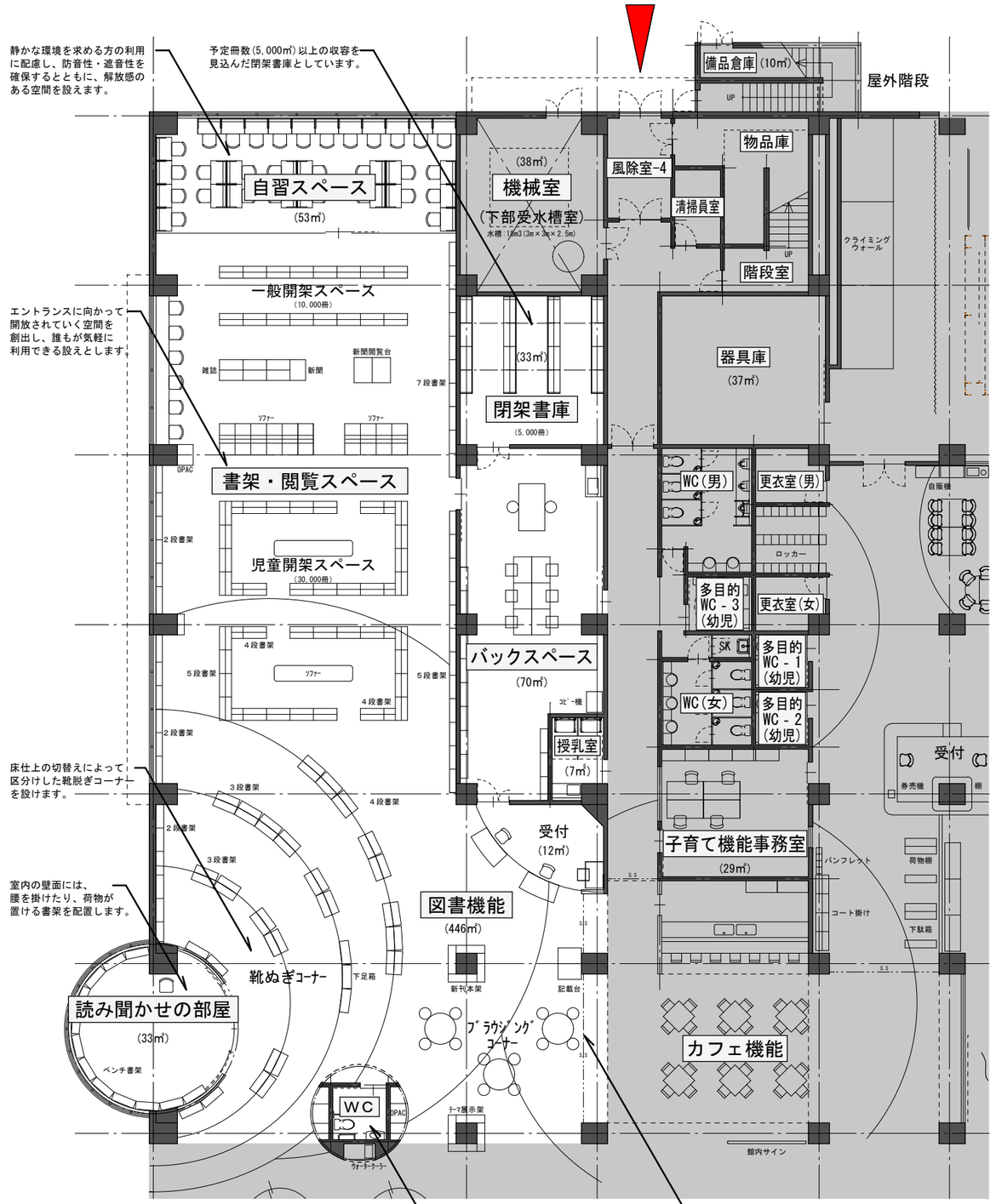

※平面詳細は実施設計において一部変更となる可能性あり。

『要求水準書による諸室の整備水準と達成度』

②ー１　交流サロンスペース		
	整備水準	達成度
用途	・市民活動センター登録団体または町内会・自治会が協働事業を行うための打ち合わせ会議等に利用する（当該活動に関する以外の団体組織の運営等に係る定例的な総会等は除く）。	
	・市民活動センター登録団体の情報発信や各種募集等を行う。　（展示・体験講座等を含む）	
	・市民活動センター主催の市民活動に関する講座・研修等にも利用する。	
	・飲食を不可とする（ただし茶菓程度は可とする）。	
規模	100 ㎡	◎
設置数	1 室	○
利用人員	職員：　一　人　／　利用者：　50　人	
諸室仕様	・廊下から室内が見えるような隔壁の仕様を工夫すること。	○
	・廊下の壁面の一部には、市民活動センターで実施される講座・研修等のお知らせ、月次予定等を掲示できるようにする。	○
	・窓には網戸を設置し、自然通風に配慮する。	○
	・内部の壁面は、市民活動センター登録団体の展示等ができるものとする。	○
	・ＯＡフロアとする。	○
他室との関係	・事務室及び印刷室と隣接すること。	○
設備の要件	・テレビが受信できるよう配線を行う。	○
	・有線ＬＡＮ配線を行う。	○
什器備品等 （特定事業者調達分）	・会議用スタッキングテーブル＋スタッキングチェアー	○
	・ホワイトボード 2台	○
	・移動式パーテーション（展示用、打ち合わせ仕切り用） （4団体程度の会議が一度に開催できる数）	○
	・レターボックス（市民活動団体への連絡用）100団体分	○
	・登録団体情報のファイル棚150団体分	○
	・利用者が資料等の原稿印刷を行うことができるパソコン、プリンターを設置する。	○
	・パンフレットスタンド（A4判、3列4段タイプ）：2台	○

②ー２　事務室		
	整備水準	達成度
用途	・市民活動をサポートする事務を行う。	
	・各種相談対応を行う。	
	・交流サロンスペース、印刷室の管理を行う。	
規模	40 ㎡	★
設置数	1 室	○
利用人員	職員：　3　人　／　利用者：　一　人	
諸室仕様	・入口付近に受付カウンター（ロータイプ）を設置する。	○
	・窓には網戸を設置し、自然通風に配慮する。	○
	・まちピカパートナーに貸し出す備品（草刈り機14台、携行缶6個、熊手8個、ほうき8本、フェイスガード14個）を保管する倉庫を設ける。	○
	・ＯＡフロアとする。	○
他室との関係	・印刷室と隣接すること。	○
	・交流サロンスペースと隣接すること。	○
設備の要件	・テレビが受信できるよう配線を行う。	○
	・有線ＬＡＮ配線を行う。	○
什器備品等 （特定事業者調達分）	・事務机・袖机・椅子：3セット	○
	・ハイキャビネット：5台	○
	・ローキャビネット：5台	○
	・受付カウンター用の椅子（対面での業務対応が可能な数）	○

②ー３　印刷室		
	整備水準	達成度
用途	・市民活動ｾﾝﾀｰ登録団体及び町内会・自治会等が資料等の印刷、帳合に利用する。	
	・飲食を不可とする。	
規模	20 ㎡	★
設置数	1 室	○
利用人員	職員：　一　人　／　利用者：　一　人	
諸室仕様	・外部から室内がよく見えるよう、隔壁の仕様を工夫する。	○
	・丁合作業を行うスペースを確保する。	○
他室との関係	・事務室と隣接すること。	○
	・交流サロンスペースと隣接すること。	○
設備の要件	・有線ＬＡＮ配線を行う。	○
什器備品等 （特定事業者調達分）	・コピー機（RICHO imagioMP6001RC 同等品以上の性能、ﾘｰｽ可）	○
	・印刷機（理想科学工業RISOGRAPH SD6680F 同等品以上の性能、ﾘｰｽ可）	○
	・作業台2台	○
	・紙折り機（ダイレクトジャパン DJ160F 同等品以上の性能、ﾘｰｽ可）	○
	・ペーパーカッター ※安全に配慮したもの	○

達成度　……　○：要求水準書同等の整備　／　◎：要求水準書を上回る整備　／　★：設計協議により整備内容を変更

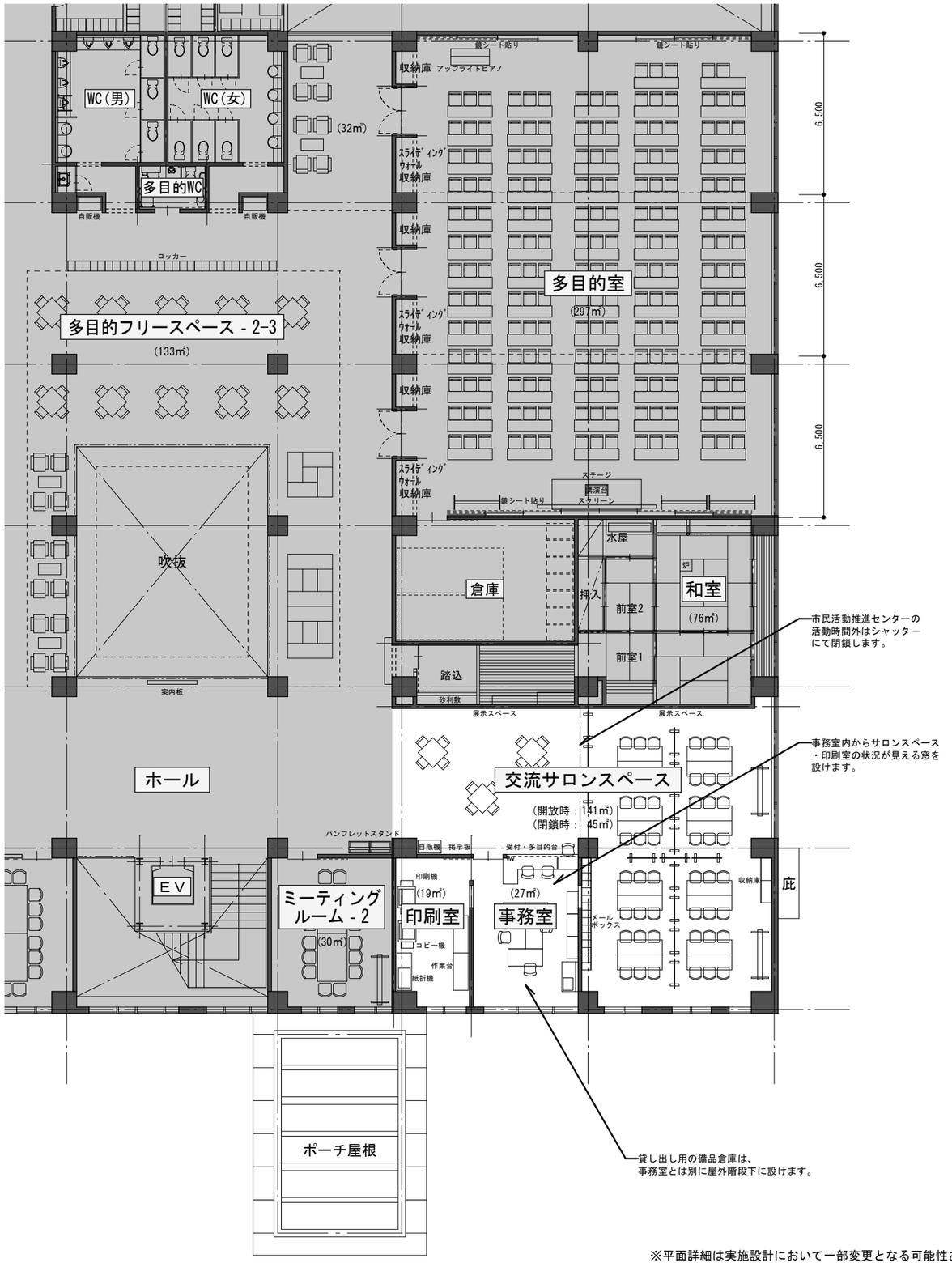

※平面詳細は実施設計において一部変更となる可能性あり。

『要求水準書による諸室の整備水準と達成度』

①ー９　多目的フリースペース2（多目的フリースペース2-3）		
整備水準		達成度
用途	・目的がなくても気軽に立ち寄れるスペースとする。	
	・各種イベントやロビーコンサートなど多世代が利用する。	
	・地域や市政情報の発信に利用する。	
	・飲食を可とする。	
規模	200 ㎡	◎
設置数	適宜 室 （本施設の諸室を有効に接続するよう適宜分散配置させる）	○
利用人員	職員： ー 人 ／ 利用者： ー 人	
諸室仕様	・壁で区画せず、常時開放されたフリースペースとする。	○
	・できるだけ整形で使い易い平面形状とする。	○
	・分散配置は、最大4箇所までとする。うち1箇所に、ビリヤード台を2台設置する。	○
他室との関係	・分散配置したスペースのうち１つは、カフェ及び子どもの遊び場に近接し、外部への直接の出入口を設けること。	○
設備の要件	・テレビが受信できるよう配線を行う。	○
	・有線ＬＡＮ配線を行う。	○
什器備品等 （特定事業者調達分）	・テーブル、椅子を適宜配置する。１人掛けや多人数掛けなど、提案するスペースに適したものとする。	○
什器備品等 （市調達分）	・ビリヤード台（L153cm×W280cm×H78cm：1台、L150cm×W293cm×H80cm：1台）、キュー台、ボール	○

①ー５　多目的室		
整備水準		達成度
用途	・各種講演会、講習会、セミナー、ヨガやダンスなどの軽運動を行う。	
	・飲食を可とする。	
規模	300 ㎡	★
設置数	1 室 （可動間仕切りにて3室（100㎡/室）に分割可能とすること。）	○
利用人員	職員： ー 人 ／ 利用者： 200 人 ※スクール形式利用の場合	○
諸室仕様	・隣室や階下等の他室や外部への音・振動の影響がないよう、床・壁等には適切な遮音性及び耐衝撃性を確保する。	○
	・圧迫感を与えないような天井高さを確保することとし、概ね天井高3.0m以上とする。	○
	・可動間仕切りは防音仕様とする。	○
	・窓には網戸を設置し、自然通風に配慮する。	○
	・長テーブル、椅子などを収納する倉庫を設ける。原則、全て倉庫内に収納する。	○
	・3室のうち2室において、壁面にH1800、幅はダンスなどの利用に適した長さを確保した鏡シート貼りとし、常時は見えないよう工夫する。	○
他室との関係	・多目的フリースペース１と近接すること。	★
設備の要件	・テレビが受信できるよう配線を行う。（分割利用時に各室で使えるようにする。）	○
	・1室で利用する際のプロジェクター用スクリーンの補助用テレビモニター（天井吊り下げ式）を適宜設置する。	○
	・有線ＬＡＮ配線を行う。（分割利用時に各室で使えるようにする。）	○
什器備品等 （特定事業者調達分）	・会議用スタッキングテーブル＋スタッキングチェアー：200人分	○
	・スクリーン（プロジェクター用）：1式	○
	・講演台：1台	○
	・移動式ステージ台（平台程度）：1台	○
	・マイク設備：2本×3セット	○
	・カラオケ設備（ワゴン式で移動可能とする）：1セット	○
	・ヨガマット：30人分	○
	・ホワイトボード3台	○

①ー７　和室		
整備水準		達成度
用途	・習字、茶道など文化系の活動を行う。	
	・子育て支援の講座などで、乳幼児のストレッチなども行う。	
	・講師の控室としても利用する。	
	・飲食を可とする。	
規模	50 ㎡	◎
設置数	1 室	○
利用人員	職員： ー 人 ／ 利用者： 30 人	
諸室仕様	・窓には網戸を設置し、自然通風に配慮する。	○
	・茶室として利用できるよう炉（常時は畳下に収納）、床の間、水場を備えること。	○
他室との関係		
設備の要件	・茶室として必要な設備を設置する。	○
什器備品等 （特定事業者調達分）	・茶器、茶箪笥、掛け軸等の茶道に必要な器具	○
	・座布団、座卓、座椅子	○

達成度 …… ○：要求水準書同等の整備 ／ ◎：要求水準書を上回る整備 ／ ★：設計協議により整備内容を変更

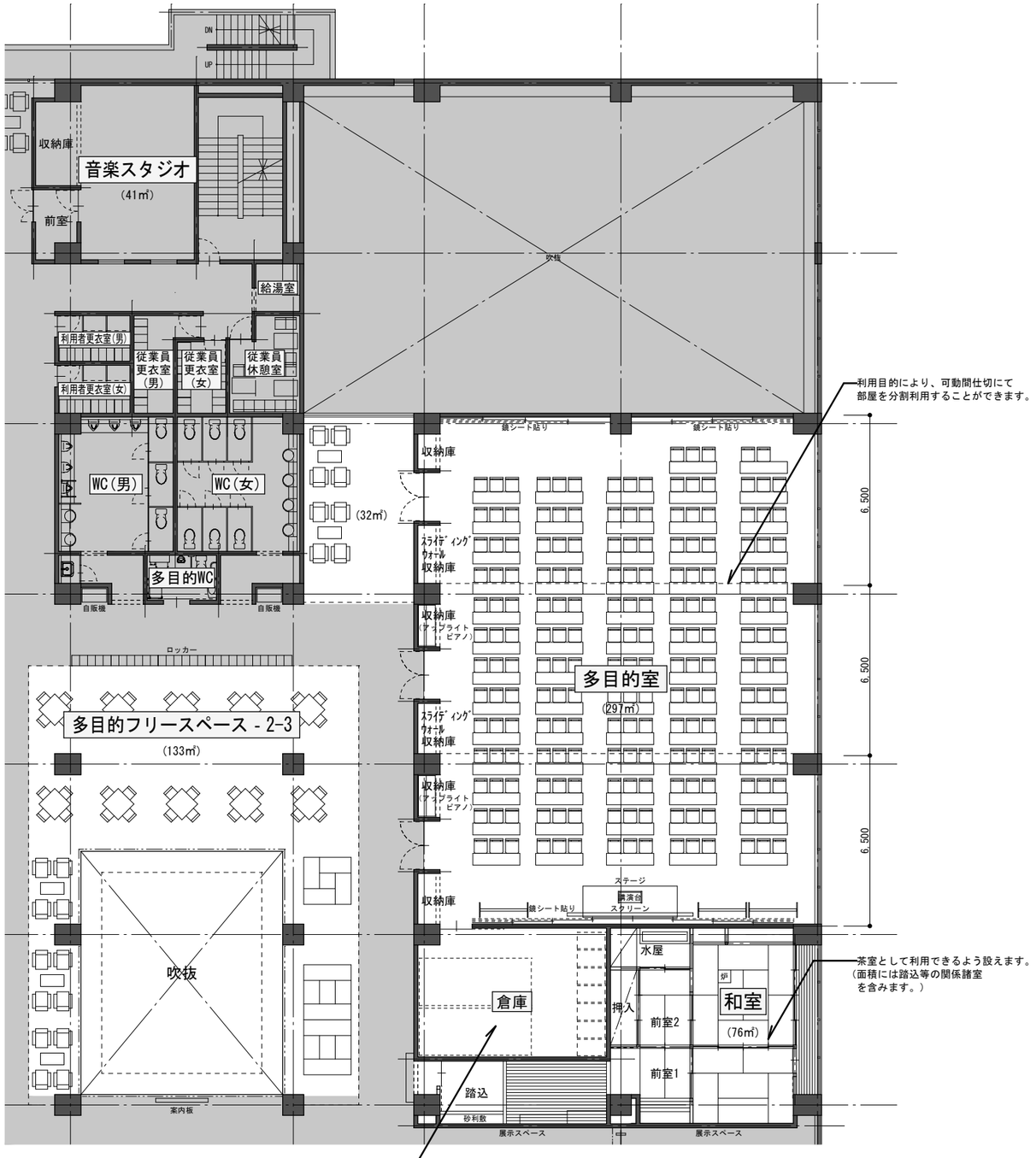

※平面詳細は実施設計において一部変更となる可能性あり。

『要求水準書による諸室の整備水準と達成度』

①ー９　多目的フリースペース2（多目的フリースペース2-2）		
整備水準		達成度
用途	・目的がなくても気軽に立ち寄れるスペースとする。	
	・各種イベントやロビーコンサートなど多世代が利用する。	
	・地域や市政情報の発信に利用する。	
	・飲食を可とする。	
規模	200 ㎡	◎
設置数	適宜 室　（本施設の諸室を有効に接続するよう適宜分散配置させる）	○
利用人員	職員：　一　人　／　利用者：　一　人	
諸室仕様	・壁で区画せず、常時開放されたフリースペースとする。	○
	・できるだけ整形で使い易い平面形状とする。	○
	・分散配置は、最大4箇所までとする。うち1箇所に、ビリヤード台を2台設置する。	○
他室との関係	・分散配置したスペースのうち１つは、カフェ及び子どもの遊び場に近接し、外部への直接の出入口を設けること。	○
設備の要件	・テレビが受信できるよう配線を行う。	○
	・有線ＬＡＮ配線を行う。	○
什器備品等（特定事業者調達分）	・テーブル、椅子を適宜配置する。１人掛けや多人数掛けなど、提案するスペースに適したものとする。	○
什器備品等（市調達分）	・ビリヤード台(L153cm×W280cm×H78cm：1台、L150cm×W293cm×H80cm：1台)、キュー台、ボール	○

①ー１　工芸スタジオ		
整備水準		達成度
用途	・陶芸や絵画など趣味の活動を行う。	
	・飲食を可とする。	
規模	100 ㎡	◎
設置数	1 室	○
利用人員	36 人	
諸室仕様	・窓には網戸を設置し、自然通風に配慮する。	○
	・倉庫を設け、乾燥棚・保管棚を設置すること。	○
他室との関係	・多目的フリースペース１に近接すること。	○
設備の要件	・給湯給水シンクを2箇所以上設置する。	○
什器備品等（特定事業者調達分）	・陶芸用の焼成機(引き出し式)を1台設置する。	○
	・工作台：7台(うち1台は講師用)及び椅子37脚	○
	・乾燥棚、保管棚	○
	・卓上電動ろくろ(1台)、釉かけ挟(2本)、ベルト式グラインダー(1台) 上皿天秤はかり(1台)、亀板セット(1)など、陶芸に必要な各種器具	○
什器備品等（市調達分）	・電動ろくろ(TP-2型ドベ受付)2台　(室蘭市総合福祉センターより移転)	○
	・ポットミル機(PTA-02型)1台　(室蘭市総合福祉センターより移転)	○
	・芯出し機(KE-2型)1台　(室蘭市総合福祉センターより移転)	○
	・粘土練り機(NRA-03型)1台　(室蘭市総合福祉センターより移転)	○

①ー６　ミーティングルーム１・２		
整備水準		達成度
用途	・小規模な打合せ、会議、趣味・サークル活動等を行う。	
	・講師の控室としても利用する。	
	・飲食を可とする。	
規模	30 ㎡　（１室あたり）	○
設置数	2 室	○
利用人員	職員：　一　人　／　利用者：　15　人　（１室あたり）	
諸室仕様	・落ち着いた雰囲気の内装とし、話し声が室外に聞こえない様遮音性を確保する。	○
	・窓には網戸を設置し、自然通風に配慮する。	○
他室との関係	・テレビが受信できるよう配線を行う。	○
設備の要件	・有線ＬＡＮ配線を行う。	○
什器備品等（特定事業者調達分）	・会議テーブル2台／室	○
	・椅子16脚／室	○
	・ホワイトボード1台／室	○

達成度　……　○：要求水準書同等の整備　／　◎：要求水準書を上回る整備　／　★：設計協議により整備内容を変更

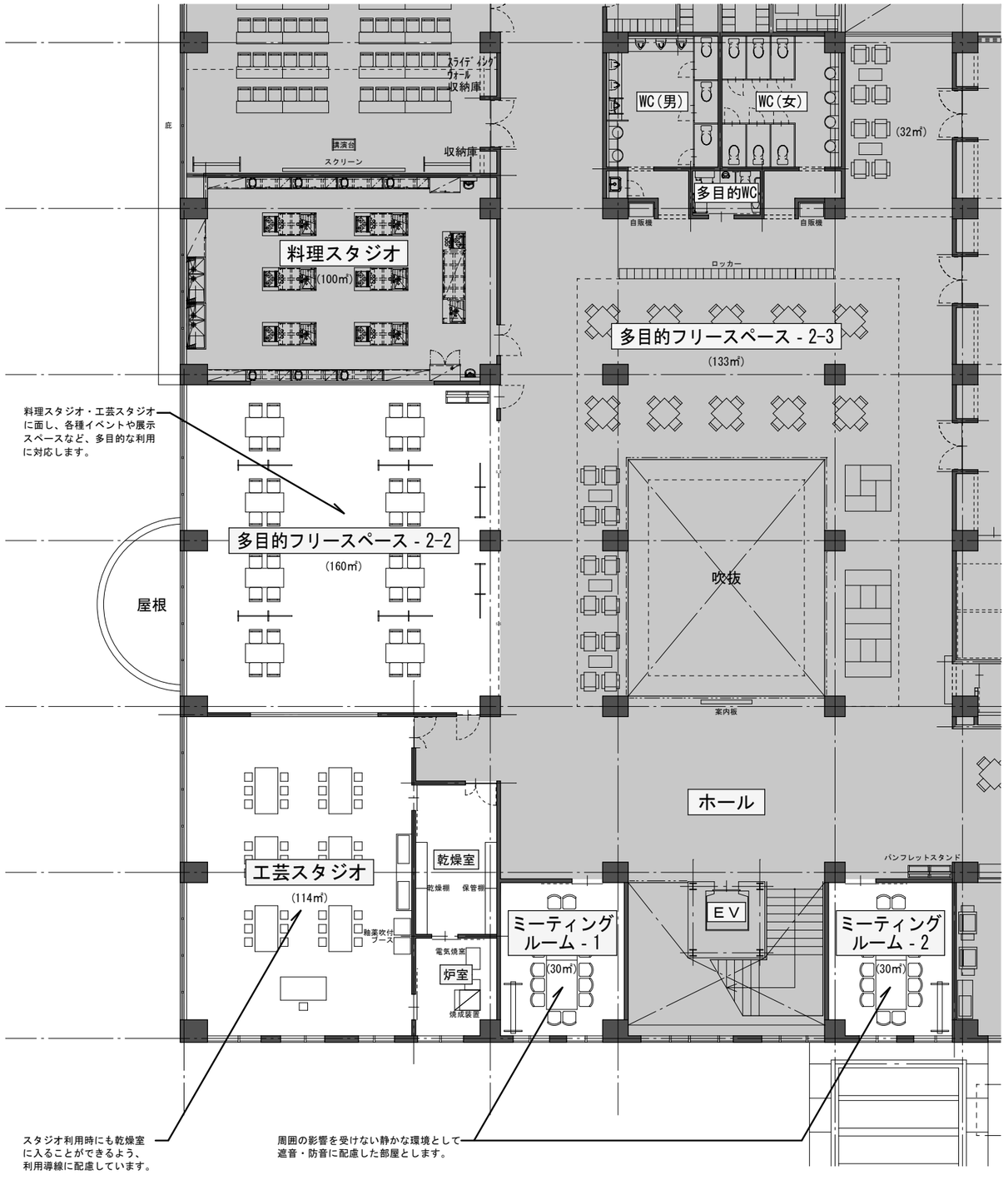

※平面詳細は実施設計において一部変更となる可能性あり。

『要求水準書による諸室の整備水準と達成度』

共用部		
	整備水準	達成度
トイレ	・適切な位置に適切な数を配置する。	○
	・多目的トイレの便房内には、ベビーチェア、ベビーベッドを設置する。	○
	・防犯や非常時に対応できる設備等を整備する。	○
	・天井照明はＬＥＤ照明とする。	○
	・衛生機器は全て自動水栓とし、小便器は低リップタイプとする。	○
	・トイレは暖房便座・ウォシュレット機能を有しているものとする。	○
	・便房の装備等に応じコンセントを適切に設置する。	○
更衣室	・貸館機能等の利用者を主とした更衣室兼ロッカールームを、男女別に、合計で30人分程度設置する。	○
兼ロッカールーム	・かぎ付きコイン式とするなど、自己責任の利用が可能な形態とする。	○

①ー３　音楽スタジオ		
	整備水準	達成度
用途	・地域住民のサークル活動、バンド活動、個人レッスン等を行う。	
	・飲食を不可とする。	
規模	30 ㎡	◎
設置数	1 室	○
利用人員	職員：　一　人　／　利用者：　6　人	
諸室仕様	・隣室や階下等の他室や外部への音・振動の影響が無いよう、床・壁等には適切な遮音性及び耐衝撃性を確保する。	○
	・楽器類の収納庫を設置する。	○
	・災害時は臨時のスタジオとして地域へのWEBラジオ、WEB動画等の放送を行う。	○
他室との関係	・上下、左右の隣接する室は、騒音・振動の影響が大きい室としないこと。	○
設備の要件	・非常時以外の館内放送を流さない設定ができるようにする。	○
	・有線ＬＡＮ配線を行う。	○
什器備品等	・ドラムセット、電子キーボード(専用椅子を含む)、譜面台(楽器数＋1)、アンプ3台、マイク設備(楽器数＋1)	○
(特定事業者調達分)	・椅子5脚	○
	・台車(電子キーボード等の搬出入用)	○
	・ホワイトボード	○

①ー４　研修室		
	整備水準	達成度
用途	・各種講演会、講習、セミナー、本施設内の他機能による利用、その他団体等による会議・講義等の活動、料理教室の試食会などを行う。	
	・飲食を可とする。	
規模	200 ㎡	◎
設置数	1 室　／　可動間仕切りにて4室(50㎡/室)に分割可能とすること。	○
利用人員	職員：　一　人　／　利用者：　120　人 ※スクール形式利用の場合	
諸室仕様	・圧迫感を与えないような天井高さを確保することとし、概ね天井高3.0m以上とする。	○
	・可動間仕切りは防音仕様とする。	○
	・窓には網戸を設置し、自然通風に配慮する。	○
	・長テーブルとイスを収納する倉庫を設ける。　原則、長テーブルおよび椅子の半数以上を収納できる倉庫とする。	○
	・プロジェクターで投影できるスクリーンを設置する。　3室利用は考慮しない。	○
	・ＯＡフロアとする。	○
他室との関係	・料理スタジオと近接すること。	○
設備の要件	・テレビが受信できるよう配線を行う。(分割利用時に各室で使えるようにする。)	○
	・有線ＬＡＮ配線を行う。(分割利用時に各室で使えるようにする。)	○
什器備品等	・会議用スタッキングテーブル＋スタッキングチェアー：120人分	○
(特定事業者調達分)	・講義台1台　　・マイク設備　　・ホワイトボード4台	○

①ー２　料理スタジオ		
	整備水準	達成度
用途	・調理実習や料理サークル、会食等の趣味の活動を行う。	
規模	100 ㎡	○
設置数	1 室	○
利用人員	36 人	
諸室仕様	・食器や調理器具の収納は調理室内の壁面等に設置する。	○
	・窓には網戸を設置し、自然通風に配慮する。	○
	・外部から室内の活動が見えるようにする。	○
他室との関係	・多目的フリースペース１及び研修室に近接すること。	○
設備の要件	・機械換気設備とし、室外への臭いの影響を小さくする。	○
	・実習用調理台のコンロはガス・IHのいずれも可とする。	○
	・調理機器の電力量を考慮し十分なコンセントを設ける。	○
什器備品等	・調理実習台：7台(1台は講師用・鏡付)及び椅子37脚	○
(特定事業者調達分)	・冷蔵庫(400L以上)1台	○
	・スチームオーブンレンジ(30L程度)7台　　・電子レンジ6台　　・炊飯器(5合炊き)7台	○
	・和洋中、子育て世代の食育に対応した各種調理器具、食器	○

達成度 …… ○：要求水準書同等の整備　／　◎：要求水準書を上回る整備　／　★：設計協議により整備内容を変更

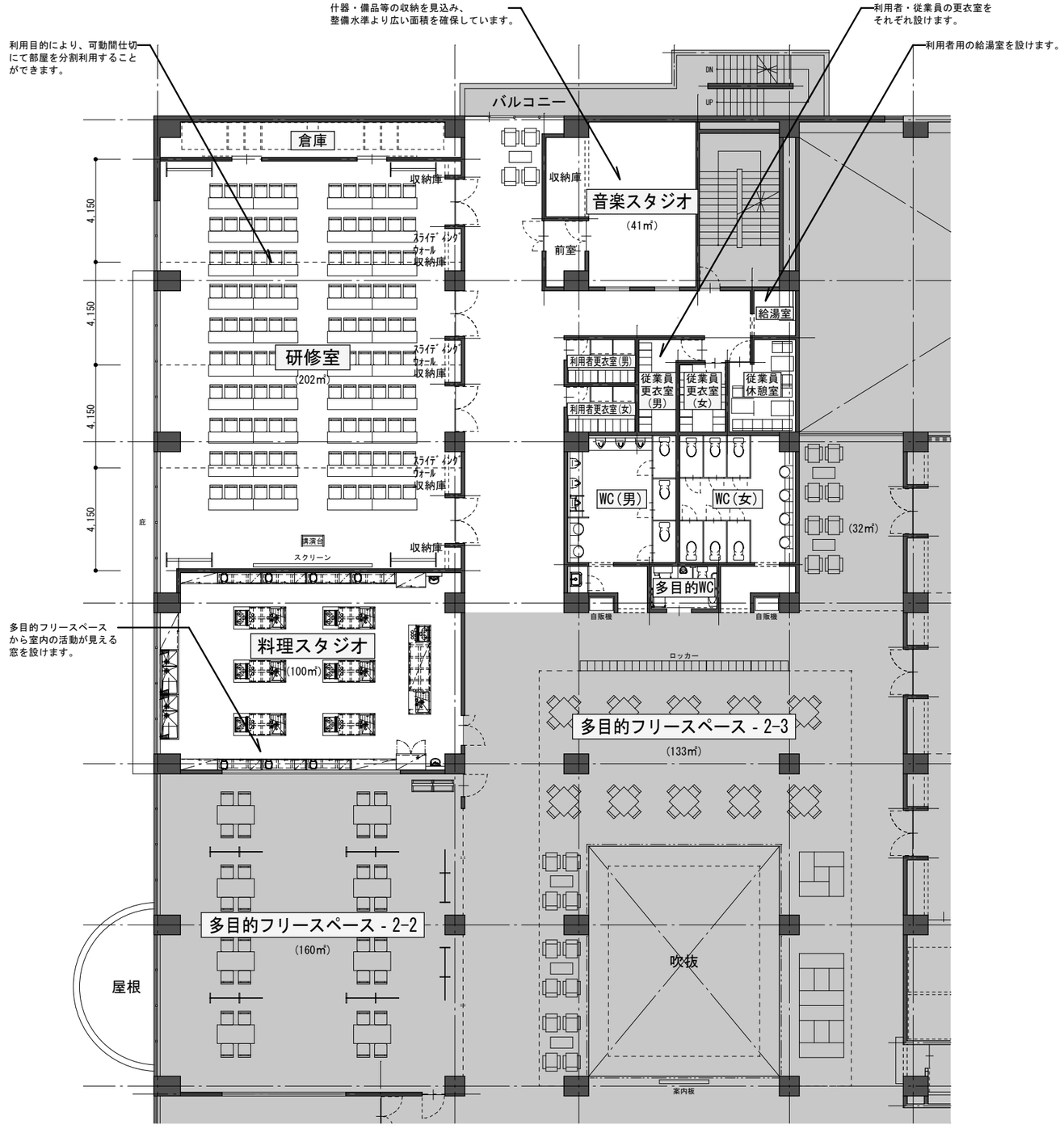

※平面詳細は実施設計において一部変更となる可能性あり。